

烏山中学校部活動規約

- 名称 本部は世田谷区立烏山中学校部活動と称する。
- 目的 課外の活動であるが、本校の教職員が指導し、運動及び文化的活動を通し、技術と人格の向上を目指す。
- 部員 本校在校生とする。（近隣の中学校との合同部活等の例外もある）
- 運営 ☆本部は、指導にあたる教員を中心として、他の教職員、生徒の保護者と連携をとりながら、「世田谷区立中学校における部活動の方針」及び「烏山中学校部活動に関する活動方針」に基づいて運営を行う。顧問は、本校の教員があたる。
☆各部の活動については、学校全体の計画、立案により実施する。
☆原則として、顧問が指導にあたるが、学校長の承認を得て、専任のコーチが指導にあたる場合もある。
☆顧問の指導が継続できない場合や顧問が異動してしまった場合は、その部活動の停止や廃止もあり得る。
☆原則的には新しい部活動はつukらない。ただし、全体的なバランスや流れ、担当教員の指導実績を考慮して発足する場合もある。ただし、その場合は、4月当初の顧問会議で先の見通しを考えた慎重な協議を行う。
☆活動期間の原則は1年間である。
☆活動の諸注意事項については、別に定める。
☆日本スポーツ振興センター(学校災害共済給付制度)に加入しています。
- 会計 本部は、活動・運営のために部費を徴収し、各部の保護者代表または顧問が出納事務を行う。また、年度末に必ず会計報告を行う。
- 世話人 各部ごとに、保護者の世話人を選出し、まとめ役をしてもらう。
- 保護者会 部活動保護者会(全体・各部)を開催する。

部活動の活動方針と指導細則

- (1) 部活動が好ましい人格形成、生活態度の向上に役立ち、ひいては、学力の向上にもつながるように努力する。
- (2) 各自が目標や課題をもち、ねばり強く、練習や学習に集中する。
- (3) 相互に協力や助言をしあい、切磋琢磨して、信頼や感謝の心情を養う。
- (4) 活動日数、時間は校則の範囲内で行い、指導者不在の時は活動しない。代理顧問をお願いする。
※なるべく大人、外部指導員等がいるようにする。
- (5) 活動時間は下記に従う。（最終下校時刻とする）
一般生徒下校時刻開始 3～10月 …… 18時30分最終下校
 11～ 2月 …… 18時00分最終下校
※朝練習は、7時20分から8時10分まで(顧問の指導のもとで行う。7時より前に学校に来ない。
※大会や発表会の1週間前から活動を30分間(最大18時30分まで)延長できる。
- (6) 原則として、テスト1週間前の活動は中止する。ただし、大会や発表会の直前は、教職員の上承のもと活動できる。※テストの期間、大会期間等を考慮して柔軟に対応する。
- (7) 原則として、授業カットのある日の活動は再登校をする。それ以外にも会議、出張等で再登校となる場合がある。再登校の際には、制服または各部活動で指定された服装で登校する。不要物は持ってこない。
- (8) 各部の消耗品、備品、大会参加費などの費用は加入者の負担とする。

- (9) 部活動加入時には、入部申込書、同意書、活動費を本人と保護者の意志により提出し、加入手続きを終える。
- (10) 途中入部者も、原則として活動費を全額負担する。途中退部者に対しては、原則として返金しない。
- (11) やむを得ず転部する場合には、担任、顧問、保護者了承のもと、現顧問、新顧問にそれぞれ退部届、入部届を提出し承諾を得る。また、担任、生活指導部に転部届の用紙を提出する。
- (12) 持ち物の管理や更衣、及び昼食は決められた場所で行う。※各顧問の先生の指示に従う。
- (13) 活動後は教室に立ち入らない。使用した用具、場所の整理整頓、簡易清掃を行い、速やかに下校する。
※使用する場合は、必ず顧問の先生に確認後、教室担当の先生にお願いすること。
- (14) 活動日、練習時間については事前に家庭に連絡し、心配のないようにする。
- (15) 活動日(行き帰りも含む)の飲食物の買い食いは、一切禁止する。
- (16) 対外試合その他の活動で校外に出る場合は、すべて学校にきまりに従い、烏山中学校の生徒としての誇りをもって行動する。
- (17) 活動に関しては、学校行事や平常の学校生活を優先する。公式戦など、学校長の許可を得た場合にはこの限りではない。
- (18) 活動にあたっては、無責任、身勝手な行動を慎むこと。注意事項を守らない場合には退部させることもある。
- (19) 学校の決まりを守れない場合、用具や活動場所の後片づけや扱いが著しくひどい場合は部活動の活動停止もあり得る。
- (20) 二つ以上の部活動に入部(兼部)することは、原則的には認めない。
- (21) 3年生は、原則的に引退後には活動してはいけない。進路や受験方法、文化部等例外もある。
※スポーツ、文化推薦等の受験を考えている人は、担任・顧問に相談すること。
- (22) その他部活動の運営に関する事項は、本校部活動顧問会の協議において決定する。
- (23) 新入部員勧誘に関するポスターは各部5枚までとし、生徒会ハンコを押印したもののみとする。

入部までの日程

～1年生～

4月9日(木)・・・部活動について説明。体験入部希望カード、入部届配布。

4月13日(月)～4月24日(金)・・・**体験入部・見学が可能**

4月27日(月)・・・**入部申込書(同意書)〆切**

☆体験入部は、「体験入部希望カード」に部活動名を記入し、保護者印を押して、体験入部をする日の午前中に体験入部を希望する部の職員室前の廊下にある袋に入れる。

☆活動時間は、17時までとし、17時15分には校門を出る。

☆入部届を提出した生徒は、通常通り活動しても良い。

～2、3年生～

4月9日(木)～17日(金)・・・**入部申込書(同意書)提出**

☆入部申込書は4月8日(水)に配布する。

☆2、3年生は、速やかに提出する。17日(金)締め切り。

部活動保護者会について

☆部活動保護者は、**令和8年4月30(木)午後3時～**全体会を体育館で行い、終わり次第部活ごとに分かれます。

☆場所に関しては、当日ご確認ください。

☆各部活動の保護者会にて部費の徴収を行います。